



特集

MOMO 運用復帰



昨年(2017年)の6月11日8時頃。月曜日の通勤・通学時間帯に事件は起きた。9200形9201号、通称MOMOと自動車が軌道敷内で接触。乗客数は約70名とほぼ満車状態、うち8名が打撲やねんざなどの症状を訴えたため病院に搬送されることになった。

事故が起きたのは、東山本線の県庁通り停留場～西大寺町停留場間の見通しの良い交差点。交差点を直進しようとしたMOMOと、反対方向か



ら交差点に進入して右折しようとした乗用車とが衝突した。その後、架線柱と

MOMOの間に挟まった自動車によって、MOMOは線路外に押し出され、脱線した。

MOMOへの被害は大きく、前面部が大破。東山側車両の非公式側(※1)側面ガラスが割れるなどの被害が発生した。もし仮に、半年前に導入されたMOMO2こと1011号がこの事故に遭っていたらと考えると、背筋が凍る思いである。

事故の影響により路面電車の運転はストップ。バスによる代行運転が行われた。

この事故の調査のため、運輸安全委員会の事故調査チームが派遣され、実地調査が行われたが、その調査

結果は5月30日現在、まだ、公表されていない。

この事故の影響により9201号MOMOは修理のために長期間の運用離脱を余儀なくされることになり、東山の工場での修理が開始された。前面パネルや破損したドアなどは、ASSY(※2)ごとの交換となったようで、当初、予定されていたよりもかなりの長期間の修理時間が必要となってしまったようである。

.....

6月8日、路面電車の日についてMOMOの運用が再開される。運用再開の初日は、東山での「MOMOちょこっと運転体験教室」で、使用される予定だ。

運転体験教室の対象は小学生で、10時30分から、13時からの計2回、それぞれ25名定員で行われる予定となっている。事前の予約は行わず、当日東山会場でのみ先着順で予約を受け付ける。

.....

あと少して、岡山の街を2両のMOMOが仲良く走る姿を再び見ることができるようになる。

しかし、またこのような事故が起きてしまうことは防がなくてはならない。路面電車対自動車の事故の大半は一人ひとりの自動車ドライバーが軌道敷内への進入禁止(※3)など、教習所で習う当たり前のことさえ守れば防ぐことができることだ。

「車は急に止まれない」という有名な言葉があるが、鉄路を走る路面電車は車よりもさらに急の停車が出来ない。自分の身を守るという観点からも、岡山の街で日常的に繰り広げられている軌道敷内への進入という行為を今一度考えてみる必要があるのではだろうか。

※1…山側とも言う。MOMOの場合は、下り方面の時に進行方向右側となる面。反対側は公式側/海側という。

※2…複数の部品が組み合わされたユニット。

※3…道路交通法第21条